

平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録

目 次

第 1 号（8月22日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	4
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
議案第1号	8
議案第2号	9
一般質問	13
閉会の宣告	21

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第248号

平成26年8月12日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会

議 長 石 井 昭 一

平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の招集に
ついて（送付）

このことについて、管理者から議会招集の告示をした旨通知がありましたので、その
告示の写しを送付いたします。

なお、当日は、午後3時までに参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第6号

平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成26年8月22日

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

アクアセンターあじさい2階会議室

平成26年8月12日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

管 理 者 清 水 聖 士

平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会

平成26年8月22日（金）

午後3時開会

議事日程

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
 - 日程第5 議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
 - 日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
 - 日程第5 議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
 - 日程第6 一般質問
-

出席議員（11名）

1番	小 易 和 彦	議員	2番	植 村 博	議員
3番	平 野 光 一	議員	4番	野 上 實	議員
5番	天 下 井 恵	議員	6番	小 泉 文 子	議員
8番	石 田 信 昭	議員	9番	中 村 昌 治	議員
10番	土 屋 裕 彦	議員	11番	福 井 み ち 子	議員
12番	石 井 昭 一	議員			

欠席議員（1名）

7番 吉 野 良 一 議員

説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士 君
副 管 理 者	秋 山 浩 保 君
副 管 理 者	伊 澤 史 夫 君
監 査 委 員	松 丸 幹 雄 君
会 計 管 理 者	山 崎 久 雄 君
事 務 局 長	阿 久 津 誠 君
事 務 局 次 長	大 塚 旭 君
総 務 課 長	鈴 木 政 巳 君
あ じ さ い 所 長	大 塚 旭 君
し ら さ ぎ 所 長	笠 井 雅 之 君
周 辺 整 備 室 長	川 名 雅 之 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	國 井 潔
白井市環境課長	伊 藤 勉
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	小 金 谷 幸 次

事務局職員出席者

周 辺 整 備 室 主 幹	渡 邊 直 巳
総 務 課 長 補 佐	伊 藤 周 一
し ら さ ぎ 所 長 補 佐	山 崎 道 将
総 務 課 総 務 財 政 係 長	栗 原 稔
あ じ さ い 管 理 係 長	島 田 朋 也
総 務 課 総 務 財 政 係	篠 宮 武

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（石井昭一議員） 皆様、本日は公私ともにご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（石井昭一議員） 日程に先立ち、報告いたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（石井昭一議員） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

柏市より新たに選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定します。

議席番号9番に中村昌治議員を指定いたします。

それでは、ここで新たに選出されました中村議員に自席にてご挨拶をお願いいたします。

○9番（中村昌治議員） 皆さん、こんにちは。

柏市議会で欠員が生じたということで、その後任ということで、今回、組合議会のほうに参加させていただきます中村でございます。

何せこの議会の議員になるのは初めてなものですから、皆様のご指導をひとつよろしく願いいたします。

○議長（石井昭一議員） ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石井昭一議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番、平野光一議員及び4番、野上實議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（石井昭一議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井昭一議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（石井昭一議員） それでは、ここで管理者から招集の挨拶をお願いします。

清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、このたびの鎌ヶ谷市長選挙におきまして、引き続き市政を担うことになりました。この場をおかりしてご報告させていただきますとともに、今後とも組合管理者として経営の合理化、住民サービスの向上のため、地域の皆様や議員の皆様のご意見やご提言を踏まえ、これまでも増して地域に密着した組合運営を目指すべく、副管理者とともに努力してまいり所存でございますので、何とぞご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、先ほどご紹介がありましたように、新たに柏市選出議員として中村昌治議員をお迎えし、当組合の一層の発展にご尽力を賜ることとなりました。何とぞよろしく願い申し上げます。

本定例会におきまして、ご審議いただく案件は議案2件ありますが、議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、さわやかプラザ軽井沢の管理運営につきましては、現在、指定管理者制度を活用しているところでありますが、その指定管理期間が平成27年3月31日をもって終了するため、引き続き指定管理者制度を活用すべく指定管理者の公募を行ったところ、2社から指定申請書の提出がございました。今後は、指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者の候補者を選定した後、指定の手続を進めてまいります。

次に、廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定業務につきまして、廃棄物処理施設環境委員会のもとに地域の皆様と周辺地域の環境整備について検討をするための専門部会を設置いたしました。これまでに2回会議を開催したところでありますが、今後も検討を重ねて基本計画を策定してまいります。

次に、さわやかプラザ軽井沢において進めておりました、地下水膜ろ過システムの導入工事は完了し、今月から使用を開始いたしました。これにより、水道料金の削減が図られるとともに、夏季におけるプールの水温管理が効果的に行えるものと考えております。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

初めに、議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成26年度予算の歳入歳出にそれぞれ1億3,208万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を34億5,128万2,000円とするものです。

内容でございますが、歳入では、平成25年度決算の確定に伴い繰越金を増額及び組合債につきましては、ダイオキシン類対策事業に係る起債限度額を増額し、歳出では、人件費の減額及び基金費を増額するものでございます。

次に、議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものです。

まず、決算の概要につきましては、歳入総額は32億4,111万5,000円、対前年度比7.05%の減、歳出総額につきましては、31億3,044万1,000円、対前年度比6.34%の減となっております。

また、歳入歳出決算総額による実質収支額は、平成26年度への繰越額174万2,000円を差し引いた1億893万2,000円となるものでございます。

次に、決算の主な内容でございますが、歳入につきましては、予算現額は32億415万5,000円に対して、決算額は32億4,111万4,697円で、予算現額に対する収入率は101.15%であります。前年度決算と比較しまして、額にして2億4,581万8,068円の減額となり、率にして7.05%の減となります。

歳出につきましては、予算現額は32億415万5,000円に対して、決算額は31億3,044万1,124円で、予算現額に対する執行率は97.70%であります。前年度決算と比較しまして、額にして2億1,175万9,348円の減額となり、率にして6.34%の減となります。

続きまして、主要な施策の成果のうち、主なものについてご説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約3万1,365トン、1日当たり約127トンのし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理いたしました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約3万3,830トン、1日当たり約112トンの燃やすごみ及び可燃性粗大ごみを搬入処理い

たしました。

次に、周辺整備事業につきましては、廃棄物処理施設周辺整備事業総合基本計画及び周辺整備事業マスタープランについて見直しを行い、実現可能な計画としての廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画の策定業務に着手いたしました。

また、さわやかプラザ軽井沢につきましては、地域住民の健康増進及び交流を図ることを目的として運営を行い、昨年度は32万4,207人の方々にご利用いただき、1日当たり1,016人のご来館がありました。

今後も組合施設の適正な運営を行うとともに、安定した操業に向け、努力してまいる所存でございます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○議長（石井昭一議員） 日程第4、議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（阿久津 誠君） 議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額33億1,919万9,000円に歳入歳出それぞれ1億3,208万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億5,128万2,000円とするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では5款繰越金について、平成25年度決算の実質収支額が1億893万2,000円で確定したことから、当初予算の1項繰越金6,184万9,000円にその差し引き額4,708万3,000円を増額するものでございます。

7款組合債につきましては、ダイオキシン類対策事業の起債限度額3億4,410万円を4億2,910万円に補正するものでございます。当初予算では起債対象事業費の75%を起債限度額としておりましたが、この対策事業は国の重点化事業に該当し、起債額の充当率が通常75%のところ15%上乘せされ、90%となる見込みとなったことから、当初の3億4,410万円にその割り増し相当分8,500万円を増額し、限度額を4億2,910万円とするものでございます。

歳入合計では、1億3,208万3,000円を増額補正するものでございます。

次に、歳出では、2款1項総務管理費、3款1項清掃費の一般職人件費について、4月の人事異動

や特例条例による給料月額減額及び千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例の改正に伴い、本年度から一般職共済費の退職手当一般負担金が減額となったことから、総務管理費で660万2,000円を、清掃費で590万5,000円をそれぞれ減額するものでございます。

5款諸支出金につきましては、一般職人件費で生じた減額分1,250万7,000円、歳入の繰越金で生じた補正額4,708万3,000円及び組合債の増額分8,500万円を合わせた1億4,459万円を1項基金費へ積み立てし、歳出合計で1億3,208万3,000円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出の事項別明細につきましては、5ページから13ページに記載のとおりで、14ページに給与費明細書を添付してございます。

次に、2ページ、3ページをお開きください。

第2表、地方債補正でございますが、ダイオキシン類対策事業につきまして、先ほどご説明したとおり、地方債借入額の追加要望を行ったことから、限度額3億4,410万円を4億2,910万円に補正するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同様でございます。

以上で議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石井昭一議員） 質疑については通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については討論の通告がありませんでしたので、これから採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（石井昭一議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成26年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（石井昭一議員） 日程第5、議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（阿久津 誠君） 議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きいただき、一番下の合計欄をごらんください。

歳入歳出の予算額につきましては、ともに同額の32億415万5,000円でございます。

歳入決算額は32億4,111万4,697円で、予算額に対して3,695万9,697円の増、収入率は101.15%でございます。歳出決算額は31億3,044万1,124円で、予算額に対して7,371万3,876円の減、執行率は97.70%でございます。歳入歳出差し引き残高は1億1,067万3,573円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳入決算額について、1款から7款までを款ごとにご説明いたします。

1款分担金及び負担金は、し尿処理事業、ごみ処理事業及び周辺整備事業等諸事業の執行に伴う構成市からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに26億2,466万9,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、自動販売機や電柱等の行政財産使用料、藤ヶ谷ふれあいセンターの多目的施設使用料、並びにし尿及びごみの手数料収入でございます。予算現額2億2,944万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億3,825万2,337円で、予算現額と収入済額との比較では、881万337円の増でございます。増収の主な要因は、事業系一般廃棄物の可燃ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

3款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額、調定額及び収入済額は、ともに3万円でございます。

4款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したものでございます。予算現額1億6,842万7,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億6,842万6,500円でございます。

5款繰越金は、前年度の繰越金で、予算現額1億4,473万3,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億4,473万2,293円でございます。

6款諸収入は、総務管理及びし尿、ごみ処理事業等に係る雑入で、予算現額3,373万円に対し、調定額及び収入済額はともに6,219万4,567円で、予算現額と収入済額との比較では、2,846万4,567円の増となっております。増収の主な要因は、資源物売り払い代金で売却単価が上昇したことや、容器包装リサイクル協会からのPETボトル有償入札拠出金の収入増でございます。また、平成24年度に実施いたしました放射性物質対策に要した経費の損害賠償金が、東京電力株式会社から支払われたものでございます。

7款国庫支出金は、ごみ処理事業に係る国庫支出金で、予算現額312万4,000円に対し、調定額及び収入済額はともに281万円でございます。予算現額と収入済額との比較では、31万4,000円の減となっております。減収の主な要因は、施設長寿命化計画策定業務委託について、入札により契約額が低減したことに伴い、交付金が減少したものでございます。

なお、歳入決算の事項別明細につきましては、10ページから19ページに記載のとおりでございます。

次に、歳出でございますが、6ページ、7ページをお開きください。

1款議会費は、予算現額285万8,000円に対し、支出済額242万7,232円、不用額は43万768円ござ

います。

2款総務費は、予算現額8,507万8,000円に対し、支出済額8,251万175円、不用額は256万7,825円でございます。不用額の主な要因は、時間外勤務の減少、需用費の印刷製本業務及び修繕料の減少などによるものでございます。

3款衛生費は、し尿処理、ごみ処理、共同化処理、周辺整備の業務経費を合計した金額でございます。予算現額26億7,255万9,610円に対し、支出済額26億2,860万2,190円、翌年度繰越額174万1,950円、不用額4,221万5,470円でございます。翌年度繰越額につきましては、継続費を設定した廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定業務委託について、契約差金である174万1,950円を翌年度に通次繰り越しするものでございます。また、不用額の主な要因はし尿処理費で、灯油購入量が抑制できたこと、焼却設備修繕や施設運転管理業務委託の契約差金によるものでございます。

ごみ処理費では、施設長寿命化計画策定業務委託、ごみクレーン点検業務委託の契約差金、廃不燃物処分業務委託の処分量が当初の見込みより減少したことでございます。

共同化処理費では、廃乾電池・廃蛍光灯処分業務委託、洗浄水処理業務委託などの処分量が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

周辺整備費では、さわやかプラザ軽井沢の維持管理用消耗品や回数券等管理業務委託などの契約差金によるものでございます。

4款公債費は、し尿処理施設、ごみ焼却施設、還元施設の建設償還金及び緩衝緑地の購入に係る償還金でございます。予算現額3億4,460万円に対し、支出済額3億4,459万6,234円でございます。

5款諸支出金は、予算現額7,230万6,000円に対し、支出済額は財政調整基金へ7,227万4,793円を、周辺地域整備基金へ3万500円をそれぞれの基金へ積み立てし、総額では7,230万5,293円となっております。

6款予備費につきましては、予算現額2,675万3,390円で、災害等廃棄物の処理費用や、さわやかプラザ軽井沢の温水配管の漏えいに伴う修繕料に充てるため、324万6,610円を充当いたしました。

なお、詳細につきましては、歳出決算の事項別明細の20ページから51ページに記載してございます。次に、55ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差し引き額は、1億1,067万4,000円、翌年度に繰り越すべき財源の継続費通次繰越額は174万2,000円、実質収支額は1億893万2,000円でございます。

次に、58ページ、59ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産、2の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。3の財政調整基金につきましては、9,389万4,000円の減額となり、決算年度末現在の残高は1億4,321万6,000円でございます。また、4の周辺地域整備基金につきましては、222万7,000

円の減額となり、決算年度末現在の残高は4,076万6,000円でございます。

以上で、平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石井昭一議員） 次に、松丸監査委員より本決算監査について報告を求めます。

松丸監査委員。

○監査委員（松丸幹雄君） 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合決算審査についてご報告いたします。

去る7月17日に、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行いました。

一般会計歳入歳出決算については、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。

審査に当たっては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して審査を行いました。審査の結果は、お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページ、第4. 審査の結果に記載のとおりでございます。審査に付された書類はいずれも法令の様式に合致し、その計数は正確であることを認めました。また、財産の管理についても、各台帳等に基づき適切に管理されていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに、最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。

基金運用状況の審査結果については、決算審査意見書の17ページ、第4. 審査の結果に記載のとおりでございます。関係書類等を符合し、正確であり、適切に運用されていることを認めました。

最後に、決算にあらわれていない数値として、地方債の残高は平成25年度末現在、元金で4,585万6,674円、利子で57万92円、合計4,642万6,766円であり、前年度より元金で3億3,878万5,855円、利子で581万379円、合計で3億4,459万6,234円減額しておりますことを申し上げ、監査委員報告といたします。以上であります。

○議長（石井昭一議員） 質疑については通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

事前に通告のありました平野議員について討論を認めます。

原案に反対者の発言を許します。

平野議員。

○3番（平野光一議員） 柏の共産党の平野光一です。

まず、この25年度決算の認定についてですけれども、決算の全体について、私は反対するというものではありません。繰り返しになりますけれども、この組合議員に選出されて以来、当初から問題として指摘しているのは、管理者、副管理者、そして私ども議員に対する給与と報酬の問題です。

給与・報酬を支給することについては、理由がないというのが私の主張です。当組合は、柏・白

井・鎌ヶ谷3市のごみ、あるいはし尿の処理を中心とした仕事をしているわけですが、当組合がなかったときは、それぞれの自治体がこうした仕事をそれぞれで処理しておりました。それをこの一部事務組合をつくって共同処理しようというのが当組合です。本来、それぞれの市の事業として、仕事としてやっている、その一部を組合をつくって、そしてこの議会で議論をして進めているわけで、私どもがそれぞれの市からいただいている給料や報酬で行うのが本来の姿だというふうに考えています。よって、給与・報酬を支給する理由はない。それが含まれている平成25年度の決算は認定できないということを述べまして、反対の討論といたします。

○議長（石井昭一議員） 以上で討論を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（石井昭一議員） 起立多数でございます。

よって、議案第2号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（石井昭一議員） 日程第6、一般質問を行います。

事前に通告のありました平野議員について質問を認めます。

平野議員。

○3番（平野光一議員） 柏の日本共産党、平野光一でございます。一般質問を行います。

一昨日、広島市で起こりました土砂災害、現在までに80人を超える死者、行方不明者を出しています。最も多い時間帯には、1時間に120ミリを超える猛烈な雨が降ったというふうに言われています。一方で、けさの新聞には「世界のCO₂排出、過去最悪」、こういう記事も出ていました。

これは、ドイツの民間研究機関、国際経済フォーラム再生可能エネルギー（IWR）というところの本部が発表したものですけれども、化石燃料の燃焼による2013年の世界の二酸化炭素の排出量は、前年12年の344億トンを超え、過去最高の351億トンに達したと、こういう発表でした。

日本は、中国、アメリカ、そしてインド、ロシアに続く第5番目のCO₂排出国です。そういう意味では、この地球温暖化の問題、そして今、広島で土砂災害のことを言ったのは、多くが地球の環境問題として、異常気象の問題として言われているからです。この地球環境問題、温暖化問題というのは、全ての国と国民が真剣に向き合わなければいけない問題です。そうした問題意識を前提にして質問いたします。

まず、質問に入りますけれども、お配りした資料の①、②のグラフをごらんいただきたいと思いません。

これは、2002年から2012年までの全国のごみ量の推移です。02年と2012年の対比では、ごみの総排出量で5,420万トンから4,522万トンに減っています。そして、ごみの総処理量の推移、②のグラフを見ましても、このグラフの一番下の部分が直接焼却しているごみですけれども、これも4,031万トンから3,399万トン、約630万トン減らしています。

しかし、今度は⑦のグラフも見ていただきたいと思いますが、これは総資源化量とリサイクル率の推移というグラフです。この1番、2番、7番のごみ量、そしてリサイクル率のグラフを見ますと、明らかなのは、大きくこの十数年来ごみを減らしてきましたけれども、2010年からごみ量も、それからリサイクル率も、ごみ量は横ばいか、あるいは微増、ふえていると、リサイクル率は落ちてきていると、こういうことがこのグラフからわかります。

それで、まず質問ですけれども、ごみの減量について、当組合の2013年度、平成25年度のしらさぎへの搬入量、これは私、質問通告では数字を読み違えましたので、正確に言いますと、しらさぎへの搬入量は2.2%増、そのうち柏市分が4%増、鎌ヶ谷市分が1.3%増ということでした。

それで、今年度の燃やすごみの推移はどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

質問の2点目ですけれども、こういった状況の中で、今後の対策としてごみ減量の見通しはどうか。一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改定が行われまして、その47ページに1番から10番まで番号が振って取り組みが書かれていますけれども、その取り組みはどうか、そして見通しはどうかということをお聞きします。

3つ目は、ごみの焼却は不可避なのか。将来的には焼却ゼロの道を選択すべきではないかという問題です。

3の資料は、右の表はOECDの統計ですけれども、日本は全国に1,243の焼却炉がある。それに対してアメリカ351、フランス188、ドイツ154、スウェーデン28、イギリス55、日本は焼却炉大国といえますか、ごみ焼却大国だということです。そして、左の棒グラフは1人当たりごみの焼却量、これは環境省がまとめた資料ですけれども、フランス、ドイツあたりの2倍ほど。スペイン、フィンランド、英国などに比べれば6倍もごみを燃やしていると、そういう状況があるわけですね。世界の中でも、日本のごみ焼却優先の施策というのは非常に異常な状況にあるのではないかということについて、将来的にはごみ焼却ゼロを目指す、そういう選択の道もあるのではないかということについて、認識を聞きたいと思えます。

次の質問は、これも基本計画の52ページにありますけれども、自然エネルギー利用の可能性についてです。自然エネルギーの利用を積極的に図るべきですが、当組合としては何ができるのか、このことについてお答えいただきたいと思えます。

以上で第1問を終わります。

○議長（石井昭一議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（阿久津 誠君） 平野議員からの一般質問にお答えいたします。

大きなご質問としては、2点ございます。

初めに、ごみ減量についてお答えいたします。

お尋ねは3点ございました。まず、1点目の平成26年度の燃やすごみの推移についてでございますが、燃やすごみの推移につきましては、平成26年度と平成25年度の4月から7月までの搬入量の比較にてお答えさせていただきます。

まず、柏市沼南地域分でございますが、家庭系搬入量が26年度で約2,751トン、25年度では約2,720トンで、量にして31トン、率にして1.14%の増加となっております。事業系搬入量は、26年度で約1,072トン、25年度では約987トンで、量にして85トン、率にして8.61%の増加となっております。家庭系及び事業系搬入量の合計では、26年度で約3,823トン、25年度では約3,707トンで、量にして116トン、率にして3.13%の増加となっております。

次に、鎌ヶ谷市分でございますが、家庭系搬入量が26年度で約5,914トン、25年度では約5,954トンで、量にして40トン、率にして0.67%の減少となっております。事業系搬入量は、26年度で約2,248トン、25年度では約2,159トンで、量にして89トン、率にして4.12%の増加となっております。家庭系及び事業系搬入量の合計では、26年度で8,162トン、25年度では約8,113トンで、量にして49トン、率にして0.60%の増加となっております。

本組合の合計で申し上げますと、26年度で1万1,985トン、25年度では1万1,820トンで、量にして165トン、率にして1.40%の増加となっており、主な増加要因としては、事業系ごみの搬入量が増加していることによるものでございます。

次に、お尋ねの2点目、今後の対策とごみ減量の見通しについてでございますが、平成24年度に策定しました一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）では、平成29年度排出原単位を平成23年度比約5%の削減である782グラムにするなどの減量目標を掲げており、この目標達成に向け、排出抑制、資源化の施策として、市民、事業者への減量等の啓発や排出事業者や収集運搬許可業者への指導・強化、各種の資源化の検討を行うこととしております。

市民への減量啓発や水切りの徹底、紙ごみの資源化等につきましては、構成市にて減量化・資源化に係る広報紙への掲載を行っていただき、市民への周知を図っているところでございます。また、事業系廃棄物の対策といたしましては、ごみ分別の徹底及び資源化を目的に収集運搬許可業者に対する搬入検査を実施するとともに、資源化等の協力について呼びかけているところでございます。

今後の対策につきましては、減量化・資源化に係る小冊子の作成や事業者への情報提供などの減量

化・資源化対策を継続し、確実に実行していきたいと考えております。

また、現状のごみ減量の見通しについては、景気の動向や人口の増減等の状況もあり、横ばいもしくは微増傾向になっていくのではないかと考えておりますが、さきに申し上げましたとおり、減量化・資源化対策を構成市と協働し、実行することで市民の方々のご協力をいただき、減量化につなげるよう努めてまいります。

次に、お尋ねの3点目、ごみ焼却は不可避か、将来的には焼却ゼロの道を選択すべきではないかについてでございます。

廃棄物処理施設の役割で考えますと、明治時代にコレラ等の伝染病が大流行し、伝染病予防のために、公衆衛生の向上等を目的に廃棄物処理施設の設置が推進されてきましたが、その反面、公害の深刻化や最終処分場の逼迫、地球温暖化問題等の事由により、廃棄物処理施設の高度化や熱回収施設へ移行し始めていると認識しております。公衆衛生の向上等を考えますと、ごみ焼却は最低限必要な処理方法と考えております。しかしながら、地域の諸条件は違いますが、生ごみの堆肥化やバイオマス事業等、焼却処理を減少させている自治体もございますので、先進事例を参考にしながら今後の選択肢の一つとして研究してまいりたいと考えております。

続きまして、大きなご質問の2点目、自然エネルギー利用の可能性についてお答えいたします。

お尋ねは、自然エネルギーの利用を積極的に図るべきだが、当組合では何ができるかでございますが、平成24年度に策定しました一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）には、環境負荷軽減のため、太陽光発電や廃棄物焼却時の発電を例示しております。現状におきましては、検討段階ではございますが、非常用電源の強靱化対策として、クリーンセンター管理棟屋上部に太陽光パネルを設置することが考えられます。高効率発電整備事業等については、整備手法や費用対効果について調査・研究を行い、活用等の検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井昭一議員） 再質問を許します。

平野議員。

○3番（平野光一議員） 一問一答でお願いいたします。

まず最初に、この基本計画では1日1人当たりのごみ排出量を、平成29年度の計画年度には782グラムにするという削減目標が掲げられています。平成24年度は、これが812グラムだったわけですが、先ほどの答弁では、搬入量はいずれも増加しているということでした。

これを目標の1人当たり1日排出量で見ますとどうなのか、どのように推移しているのか、まずお答えください。

○議長（石井昭一議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 1人1日当たりの排出量につきましては、平成24年度812グラムに對しまして、平成25年度では820グラムとなっております。8グラムの増加、率にして0.99%の増加でございます。

また、平成26年度の4月から7月期の推移につきましては、人口や時期にもよりますが、4月で835グラム、5月で839グラム、6月で809グラム、7月で844グラムでございまして、4カ月平均で832グラムとなっております。

以上が推移の状況でございます。

○議長（石井昭一議員） 平野議員。

○3番（平野光一議員） 新しい基本計画の初年度と、今年度は2年目なわけなんですけれども、その実績から見て先ほど答弁で示されたような現状の対策で、その目標年度に削減目標が確実に達成できるのか、その辺の見通しはどうでしょうか。

○議長（石井昭一議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 計画の目標値の設定でございますが、平成23年度実績につきましては、824グラムでございました。さきに答弁をいたしました、平成24年度は812グラム、25年度では820グラムでございまして、平成24年度及び25年度で見ますと、平成23年度を下回っている状況でございます。しかしながら、ごみ量については景気の状態や人口等の要因から影響を受けますので、明らかに減少していくことは言いがたい状況でございます。

計画に掲げております目標値を達成するためには、1人当たり約40グラムの減量化が必要となっており、各施策を継続的に行いまして、また実行していくことを基本としながら、必要に応じた新たな減量化等の施策を検討し、市民の皆様のご協力を得ながら目標を達成できるよう努力していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（石井昭一議員） 平野議員。

○3番（平野光一議員） 1問目の答弁では、総ごみ量がふえていくと。その主な増加要因としては、事業系ごみの搬入量がふえているんだということでしたし、今後の見通しはということについては、横ばいもしくは微増傾向になっていくのではないかという見通しを示されました。

そして、今の答弁の中でも、結論から言えば、明らかに減少していくとは言いがたい状況であるということを行っているわけですね。ですから、ごみの問題で言えば、柏市、それから鎌ヶ谷市のそれぞれの目標に合わせて当組合の目標も設定しているわけなんですけれども、初年度、それから2年目の状況を見ますと、そして今後の見通しを見ても微増傾向になっていくんじゃないかと。明らかに減少していくとは言いがたいという状況が今答弁されたわけで、じゃあどうするのか。最初の答弁で言われたような各種の資源化の検討という新しいところに踏み込んでいかなければ、私は達成は難しいんじ

やないだろうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石井昭一議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 1人当たりのごみの搬出量でございますが、先ほど申し上げたんですが、これを家庭系と事業系で分けますと、家庭系で申し上げますと、平成23年度が668グラム、24年度が650グラム、25年度が645グラムと、家庭系に関しましては下がっている状況でございますが、逆に事業系で申し上げますと、平成23年度が153グラム、そして24年度が162グラム、25年度が174グラムとなっております。こちらが23年度と比較しますと21グラムほど上がっている状況でございます。

この内容につきましては、23年度につきましては放射能の汚染等がございまして、草木等の搬入が一時控えられておりました。それで、市町村につきましても、河川等で草刈り等を中止しまして搬入のほうも中止しておりましたので、今現在については徐々に増加傾向にございます。

今後につきましては、この資源化の一つの手法としまして、草木の資源リサイクルという形で、基本計画のほうでも検討するような形になっております。それは構成市とまた協議しまして、引き続き継続して検討してまいりたいと、このように考えています。以上でございます。

○議長（石井昭一議員） 平野議員。

○3番（平野光一議員） 一番最初に述べましたように、異常気象の問題であるとか、地球温暖化の問題などを考えますと、今目標としている1人1日排出量をどうやって下げていくかということも大事であると思います。

市民によく理解してもらう、あるいは説明しやすい、伝わりやすいという点ではいい目標なのかなあと感じますけれども、しかしこの地球が抱えている問題、あるいは日本社会が、特に世界の中でも先ほどごみ焼却大国だということを言いましたけれども、こういった抱えている問題のことを考えれば、ごみの総量を減らすということが当然必要な目標になるだろうと思うんです。経済活動が活発になったから、あるいは日本全国のことを見ますと、地域によっては人口がふえているところもあれば減っているところもありますので、人口がふえたからごみはふえて当然なんですよ、あるいは経済が活発になったからごみがふえるのは当然なんですよという考え方はもうとってはならないんじゃないのかなあというふうに思いますが、総量を減らすという私たちに求められている課題、どのように認識されておられるでしょうか。

○議長（石井昭一議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 原単位等の目標設定に当たりましては、市民へのわかりやすさや標準的な評価項目の一つとして表記しているものでございます。

したがいまして、計画につきましては、資源化率の向上や埋め立て量の減少も計画目標を設定しておりまして、原単位を減らすことはもとより、総量を減らしていくことも重要であると認識しております。以上でございます。

○議長（石井昭一議員） 平野議員。

○3番（平野光一議員） 次の質問に移りますけれども、ごみの焼却というのは不可避なのかと、焼却ゼロの道の選択はないのかという問題です。

最初の答弁では、今後の選択肢の一つとして研究してまいりたいということでした。遠い将来の話ではなくて、私は具体的な検討が必要な段階の問題だというふうに考えています。しらさぎをどうするかと、ごみ焼却施設をどうするかということについては、構成市の間で考え方に違いがあるようですけれども、柏市も鎌ヶ谷市も生ごみの堆肥化、あるいはバイオマス事業に積極的に踏み出すということになれば、このしらさぎをどちらがどれだけの負担で維持していくのかといったこととは全く別の展開も可能になるのではないだろうかというふうに思うんです。

それで、あじさいについても、し尿汚泥については焼却しているわけですがけれども、例えば今言った堆肥化やバイオマス事業ということに取り組み、このあじさいの汚泥についても燃やさないという選択も考えられるというふうに思うんですね。

それで、もう一度資料をごらんいただきたいんですけども、⑧を見ていただきたいと思います。

これは人口規模ごとのリサイクル率、全国上位の10自治体です。人口50万人以上の一番右の表を見ますと、千葉市が2011年度、2012年度、トップでございます。2012年度は31.6%というふうになっています。それで、この千葉市の状況ですけれども、④の資料、四角で囲みましたが、④の資料で市全体の可燃ごみの組成分析結果（千葉市平成25年度）というのが上の円グラフですね。下が、これは私がつくりましたけれども、柏市・南部クリーンセンター（平成24年度）での同じく組成分析結果です。これを見たときに、一見して千葉市は柏市という厨芥類、これが生ごみですね、家庭ごみですね。これが12%となっているのに対して、上の千葉市を見ますと生ごみ44.2%と。この割合の中で、生ごみの割合というのは非常に千葉市が大きいということが言えると思うんです。

それはなぜなんだろうかということを見ますと、下の柏市の組成分析の結果、紙・布類が52%と、これが一番大きな比率を占めています。逆に、千葉市の場合を見ますと2つに分けていますけれども、燃やすごみの中にまだ資源化できる紙類が10.9%含まれていますよと。資源化できない紙類が16.1%含まれていますということなんですね。これを合わせても27%です。

そういうことでいいますと、柏市の違いというのは、柏市の可燃ごみには紙類を中心にリサイクルできるものが本当にまだまだ多く含まれていると。それが結果として厨芥類、いわゆる生ごみの比率を下げている、全体の中での比率を下げているということが言えるんじゃないかと思うんですね。

それと、次は先ほどの⑧のグラフの表の一番左、人口10万人未満というところを見ていただきたい

んですが、1番は鹿児島県の大崎町と、2番目が志布志市、79.2%、74.9%のリサイクル率ですね。これ、もともところこの地域は焼却炉を持たない地域でありました。それぞれの家庭や事業所で燃やしていたと。ところが、1998年のダイオキシン対策によってそれができなくなってくる。ですから、そのときに市が回収するごみが大幅にふえたわけですね。そのときに市はどうするかと。周辺自治体なんかと相談して、じゃあ焼却炉をつくるかということになりましたけれども、焼却炉を共同でつくっても200億かかる、あるいは年間10億の維持管理費がかかるということで、焼却炉は持たないという決断をしたわけです。ですから、この大崎町も志布志市も焼却炉を持たない、徹底して分別して、リサイクルをして、残ったものは直接埋めていくという状況です。

それで、もう余り時間がないんですが、⑤番の資料が志布志市のごみ資源回収の推移とあります。全体の1万3,984トンというものが98年の実績でしたけれども、それを2,560トンまで減らしたと。上のグラフの白い部分がリサイクルされている部分ですね。

それで、その下の部分、下の⑥を見ていただきたいんですが、1人当たりごみ処理経費、全国平均で1万6,103円というのが環境省の調査ですけれども、志布志市はそれに合わせて計算すると8,071円、1人当たりごみ処理経費は半分で済んでいるということです。ですから、焼却炉を持つか持たないかというのは、これだけ大きな開きが出てくるということを書いていいと思います。

それで、これは大胆に聞こえるかもしれませんが、私ぜひ言いたいのは、例えばごみ焼却施設としてのしらさぎは廃止をして、生ごみ堆肥化とバイオマスの拠点にするといった方向です。しらさぎでも柏の清掃工場でも、せめて生ごみの状況、燃やすごみの状況を千葉市並みに頑張って分別徹底すれば、今燃やしているごみの4割から5割の生ごみにということになりますから、この生ごみを燃やさなければさらにその半分、燃やすごみは半減するわけですね。ですから、鎌ヶ谷市と柏の沼南地域分を柏の南北クリーンセンターでも十分受け入れできる。現状よりは大幅に焼却量が減りますから、両クリーンセンターの地元の人たちにとっても、全体の燃やすごみが鎌ヶ谷市の分を受け入れたからふえるんじゃないなくて、むしろ生ごみの堆肥化やバイオマスに取り組めば燃やすごみは減らせるということです。このことによって、維持管理経費や更新費用というものを大幅に削減できるというふうに思います。これがベストだと思っているわけではありませんけれども、一つの選択肢としてこういう方向もあるんじゃないのかということを考えての提案です。

清水管理者と秋山副管理者から、答弁というよりは一言感想をお聞きしたいと思います。

○議長（石井昭一議員） 清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 答弁の時間が余りありませんけれども、柏市沼南地域と鎌ヶ谷市の共同処理する事務につきましては、組合規約に定める事項を計画的に推進していくため、一般廃棄物処理基本計画に基づき排出抑制と資源化への取り組みなど、計画の遵守と達成を指示しているところであります。

先ほどの事務局長の答弁のとおり、両地域におけるごみの減量化、資源リサイクル活動の推進を目指した生ごみの堆肥化やバイオマス事業等につきましては、今後の研究課題として取り組んでいるところであります。

また、平野議員からご提案のありました広域的なごみ政策に関しましては、組合規約や一般廃棄物処理基本計画を超えた事項であること……。

○議長（石井昭一議員） 以上で一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（石井昭一議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これもちまして、平成26年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。

午後 4時02分 閉 会